

施設概要

(令和7年10月1日現在)

| | |
|-----------|---|
| 名称 | 浜田市子育て世代包括支援センター すくすく はまだファミリー・サポート・センター |
| 所在地 | 浜田市野原町 859-1 子育て世代包括支援センター (TEL 0855-22-1253 FAX 0855-22-9810) ファミリー・サポート・センター (TEL 0855-22-8912 FAX 0855-22-9810) |
| 設置者・運営者 | 浜田市 |
| 開所日 | 【子育て世代包括支援センター】※祝日、12月29日～1月3日は休み ・窓口（届出、申請等）午前8時30分～午後5時15分（休館日：土、日曜日） ・親子のあそび 午前8時30分～午後5時（休館日：水曜日） 【ファミリー・サポート・センター】※土・日、祝日、12月29日～1月3日は休み ・窓口（登録等） 午前8時30分～午後5時 |
| 施設及び設備の状況 | 構造 木造平屋建て 令和4年完成 延床面積 699.60 m ² (あかちゃんのへや、あそびのへや、えほんのへや、つどいのへや、授乳室、相談室) 総敷地面積 3955.46 m ² (園庭含む) 駐車場あり |
| 対象 | 就学前児童とその家族・妊娠婦とその家族 |
| 職員状況 | 課長 1名 子育て支援係 係長1名、保健師6名、看護師2名 子育て交流係 係長1名、保健師1名、助産師1名、栄養士1名、保育士2名、子育てコーディネーター1名、ファミサポ職員2名 |
| 施設の活動方針 | 浜田市子育て世代包括支援センター 「すくすく」 *保健師、看護師、助産師、栄養士、保育士等の専門職により、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談及び支援を行います。 *子どもの育ちや親への子育て支援を目的とした活動を行います。 はまだファミリー・サポート・センター *会員同士の助け合い、有償のボランティアです。 地域とともに育む子育ての輪を広げていませんか。 センターは会員同士の仲介をします。 |

すくすく

～ 認める・つながる・支え合う 一緒にあそび、みんなで子育て～

「子どもの育つ力」と「保護者の安心した子育て」の
お手伝いをしています

友達やつながりづくり

- ひよこの会（1歳未満の子を持つ親子の会）
- ママパパ教室（妊娠期の教室）
- 音楽リラクゼーション
(音楽でリラックス、リフレッシュ)



みんなで遊ぼう・学ぼう

- わくわくタイム（お誕生児の紹介、親子で楽しむ手遊び等）
- 絵本の会
- 食育講座（離乳食・幼児食・食育）
- 歯ツP-タイム



相談/健診～一人で悩まないでね～

- 来所、電話、訪問、メール、オンラインによる相談（助産師、保育士、栄養士、保健師）
- 育児相談（身体計測については、毎週金曜日）
- こころの相談
- 乳幼児健診（乳児、1歳6か月、3歳4か月）
- あそびーば（発達支援の親子ひろば）
- すこやか健診（発達クリニック）



情報発信、サークル・ボランティア活動

- 月報「すくすく」の発行
- ホームページや掲示板による情報発信
- 子育てサークル、サポートサークル活動・サポート
- おもちゃの病院（壊れたおもちゃの修理）
- 手作りおもちゃ（布おもちゃや簡単なおもちゃ作り）、絵本の読み聞かせの会



その他 各種制度やサービス

- はまだファミリー・サポートセンター
- 産前産後家事支援センター派遣事業
- 妊婦・産婦・乳児一般健診、新生児聴覚検査費用一部助成
- 産後ケア
- しまね子育て応援パスポート COCCOLO（こっころカード）
- 予防接種
- 不妊・不育症治療費助成



はまだファミリー・サポート・センター

保護者さんの用事がある時、援助会員さんがお子さんを預かってくれます。

どんなことがお願いできるの？

- ♥学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
 - ♥保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
 - ♥学童の放課後の預かり
 - ♥保育所・学校等の休み時の援助
 - ♥保護者等の外出の場合の援助 など
- ※援助依頼を受けて内容に合った、まかせて会員さんをご紹介します。
ただし、援助内容(時間が合わない時など)によっては 100%援助ができるとは限りません。ご理解をお願いいたします。

必要な物の貸出しはあるの？

- ♥送迎時に必要なチャイルドシート
- ♥絵本
- ♥おもちゃ など

- ♥利用できるのは、浜田市在住または浜田市勤務の人
- ♥会員登録は、はまだファミリー・サポート・センターで行います。
(やむをえない事情で来所が困難な人はご相談ください。)
- ♥援助の対象は 0 才～小学校 6 年生です。

- ♥ファミサポ会員さんは、1 年に数回講習会を開催しています。子育て、援助活動をするにあたり、大切な事柄やより良い子育ての方法を勉強する機会になっています。
- ♥会員全体の交流会もあります。

援助活動報酬額

子ども 1 人につき 30 分あたりの基準額

| | |
|------------------------|-------|
| 平日の昼間 (7:00～19:00) ··· | 300 円 |
| 早朝・夜間 ··· | 400 円 |
| 土・日・祝日 ··· | 400 円 |
| 病児・病後児 ··· | 400 円 |

(金銭の授受に関するトラブル防止のため、センターが基準を設けています。)

◎ひとり親家庭等は利用料の半額を助成します。(1 月あたり上限あり。別途登録申請が必要。)

